



2026 年7月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社グローバルインフォメーション
代表者名 代表取締役社長 樋口 荘祐
(コード番号:4171 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 CFO 杜山 悦郎
(TEL. 044-952-0102(代表))

(開示事項の経過)臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2026 年6月 15 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、本日付の当社取締役会において、臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

2026 年6月 15 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社ユーザベース(以下「公開買付者」といいます。)は、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の成立後に、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が、当社の総株主の議決権の数の 90%未満である場合には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第 180 条に基づき当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催することを当社に要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2026 年7月2日付「株式会社ユーザベースによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の 90%以上となり、本株式併合は行われなかったこととなりましたので、本日付の当社取締役会において、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

(注)「本新株予約権」とは、2018 年7月 30 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権をいいます。

以 上